



和(輪)のまちだより

発行 2024年(令和6年)10月1日
発行責任者 長野市権堂町2201-20 権堂イーストラザ ND1階
第四地区住民自治協議会会長
電話 026-262-1365
印刷 有限会社 長野プリントサービス
発行部数 1,753部

2024.9.1 現在 第四地区現況 ()前年比
世帯数/2,375戸(100.0%) ±0
人口/2,666人(98.0%) -54人
世帯数/令和5年度世帯数調査による
人口/長野市企画課統計資料による

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

「和(輪)のまちだより」は創刊70号を迎えました

第四地区の広報誌の「和(輪)のまちだより」は今から15年前の平成21年3月31日発行の創刊号から数えて70号という区切りを迎えました。

創刊後しばらくはカラーでお送りしましたが、その後何年間にわたっては予算削減のために2色刷りとしました。しかし、少しでも皆さまの目に止まって読んで頂きたいと考え、令和元年10月号の51号以降の全号は、カラー印刷とし、なるべく写真を多用するなど、認知度の向上に努めて

参りました。しかしながら残念なことに皆さまへの浸透度はまだまだ極めて低いと言わざるを得ず、どうしたら皆さまに読んで頂けるかを模索し続け、苦心しております。

第四地区住民自治協議会とは何をしている所で、何が皆さまのお役に立っているかを、分かり易くお伝えできるように、紙面造りに励んでいます。今後も「和(輪)のまちだより」で、第四地区のことを皆さまに広く知って頂けるよう、無い知恵を絞って参ります。

＜住民の皆様＞

第四地区住民自治協議会

“和(輪)のまち”だより

平成21年3月31日発行 発行所 第四地区住民自治協議会 会長 福沢達雄



去る3月14日第四地区住民自治協議会の設立総会が、後町小学校体育館で開催され、市内で27番目に産声を上げました。総会については、長野市長様をはじめとした来賓の皆様にご臨席いただき、準備会メンバー及び地域の皆さんのご協力により盛大な門出を迎えることができました。

メインテーマは、
「“みんなが主役”和(輪)のまち 第四地区」



福沢達雄 初代協議会長あいさつ

昨年7月4日に設立準備会を立ち上げてから、何回か協議を重ねるこの度スタートの日を迎えました。

住民自治協議会は、従来からの各区自治会活動及び各種団体間の連携をより活発かつ緊密にすることがねらいのひとつであります。今後とも地域の皆さんの益々のご協力をよろしくお願いいたします。



鷲澤正一 長野市長あいさつ

この度は住民自治協議会の設立おめでとうございます。協議会の設立趣意書にありましたとおり、第四地区6町の独自性を生かしながら、地域の皆さんが一つの輪となり、一層の明るく活力ある地域に発展されますことを期待しております。

よろしくお願いします。



左/平成21年3月31日発行 創刊号
上左/平成24年6月1日発行 16号
上中/平成25年3月1日発行 20号
上右/平成27年3月20日発行 30号
下右/平成29年1月1日 発行40号
下左/平成31年4月1日 発行50号

第四地区住民自治協議会広報誌

2019年6月(第50号)



和(輪)のまちだより

発行所 2019年(平成31年)4月1日
編集 第四地区住民自治協議会 事務局
印刷 有限会社 長野プリントサービス

2019(平成31)年度 第四地区住民自治協議会評議委員会 開催される



第四地区住民自治協議会広報誌

第40号



和(輪)のまちだより

発行所 平成25年 1月 1日
編集 第四地区住民自治協議会 事務局
印刷 有限会社 長野プリントサービス

あがいておめでとうおめでとう

第四地区 防災訓練実施(10月16日)



令和6年度
スポーツ活動・環境美化活動支援金交付申請受付開始



令和6年度の「スポーツ活動支援金」、「環境美化事業支援金」の交付を希望する団体の申請の受け付けを開始します。

下記要綱をご覧になり、条件が合致し、申請を希望する団体は、次ページの申請書をキリトリに沿って切り取り、必要事項を記入したうえで、令和6年10月31日(必着)迄に第四地区住民自治協議会事務局宛提出して下さい。

お問い合わせ・申込用紙提出先／第四地区住民自治協議会事務局
〒380-0833 長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザND1階
Tel・Fax 262-1365(月～金 11:00～15:00)

申請用紙は郵送又は持参で提出して下さい。持参の場合は持参日前日までにご連絡下さい。

第四地区環境美化事業、スポーツ活動支援金交付要綱(概略)

- この活動支援金は、第四地区内において環境美化に関わる活動又はスポーツ活動をする団体を支援することにより、地区内住民の環境美化に対する意識の高揚及びスポーツ活動によって地区内住民の交流が促進されることを目的とします。
- 支援金の交付の対象となる団体は、つぎの各号の全てに該当するものです。
 - 第四地区内に活動拠点を置き、環境美化事業、スポーツ活動を令和5年10月1日から令和6年9月30日までの12か月の間に、4回以上実施した実績がある団体。環境美化事業活動には春秋の「ゴミゼロ運動」の事業は含みません。
 - 団体の所属員の過半数以上が第四地区に居住する住民であること。
 - 自主的な運営が行われている団体であること。
- 支援金の交付の対象となる事業は、次の各号の全てに該当するもの。
 - 当該団体の活動に直接関わるものであること。
 - 当該団体活動以外の事業に関わる物品等の購入に充てるものではないこと。
 - 団体に所属する特定の個人、又は法人等の便宜につながるものではないこと。
- 支援金は1年間に事業を4回及び5回実施した時の10,000円を基礎支援金とし、1年間に6回以上事業を実施した時は、団体構成員中の第四地区住民数に500円を乗じた額を基礎支援金に加算します。ただし、加算支援金は10,000円を上限とします。
- 交付対象団体の申請受付後、第四地区環境及び健康福祉部会において交付の可否を決定し、当該団体の長に11月上旬に連絡します。

人気の 60歳以上限定プラン

健康リゾート&フィットネス
スパ・サルーテ

平日
限定

何歳からでも、運動習慣を身につけて健康なカラダを手に入れられる！

チャレンジシニア 好評受付中！

月額 8,800円～

プラン詳細はお問い合わせください！

トレーニング後は
天然温泉で
リフレッシュ



お問い合わせはコチラまで ☎ 026-237-4127 【電話受付】 平日 11:00～17:00

令和6年 月 日

第四地区住民自治協議会 会長 様

住所(所在地)

団 体 名

代表者氏名

㊞

連絡先(電話)

つぎの事業について[環境美化事業支援金 スポーツ活動支援金]を利用
したいので、支援金を交付してください。(↑該当するものを丸で囲んで下さい)

記

- 1 実施した事業(令和5年10月1日～令和6年9月30日の間に環境美化又はスポーツ
活動を団体で4回以上実施した事業)の内容
(記入例:「マレットゴルフ」、「ソフトバレー」、「公園花壇整備」等の事業名)

事業名

- 2 活動拠点の所在地(毎回異なる場所で活動する場合は代表的な場所の所在地)

活動拠点所在地

- 3 団体構成員 _____ 名のうち第四地区住民 _____ 名
(団体構成員の過半数が第四地区居住者であることが必須です) ※ 名簿添付

- 4 関係書類(添付)

(1) 実績報告書 (記入事項:実施期日、開催場所、参加人員)

(2) 団体構成員名簿 (構成員全員の氏名、居住する町名が明記されたもの)

第四地区合同防災訓練

の実施日が**変更**になりました

変更後実施日時 10月19日(土) 9:30

8月下旬にお配りしたチラシには「10月5日」と記載しましたが、「10月19日」に変更となりました。ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございません。

場 所 西後町「後町ホール」とその周辺

毎年恒例の第四地区6町合同の防災訓練を開催します。訓練は繰り返すことによって、いざという時にとっさの行動がとれると言われています。我が身を守るために、ご家族、ご近所お誘いあわせの上、大勢の方の参加をお待ちしています。参加頂いた方にはお土産を用意しています。



ご高齢の皆さまお待たせしました

今年も“いきいき交流会”

を開催します



日 時 10月22日(火) 10:30
場 所 県町「犀北館ホテル」 歌と昼食の会
参加資格 第四地区にお住いの75歳以上の方で事前にお申し込みをした方
参 加 費 おひとり様 500円

各町の担当民生委員が対象の方にチラシをお配りし、参加を受け付け中です。まだお申し込みになってない方はお早めにお申し込み下さい。